

仙台家庭裁判所「家庭裁判所委員会」議事概要

1 日時

平成21年7月2日(木)午後1時30分から午後4時00分まで

2 場所

仙台家庭裁判所会議室(6階)

3 出席者

(1) 委員

秋 武 憲 一	浅 谷 友 一 郎	小 田 泰 子	桂 川 実
菊 池 武 剋	小 林 純 子	佐々木 祐 一	嶋 津 紀 夫
鈴 木 桂 子	林 秀 行	樋 口 晟 子	平 賀 ノ ブ
水 野 紀 子	村 松 敦 子		

(2) 事務局

志村源司郎事務局長 木村謙二首席家庭裁判所調査官 高坂章二首席書記官
和田悦子次席家庭裁判所調査官 海藤徹総務課長

4 報告等

- (1) 委員の異動報告及び新任委員のあいさつ・自己紹介
- (2) 事務担当者異動報告
- (3) 委員長の選任
- (4) 委員長代理の指名

5 議事

(以下、 は委員長、 は委員、 は委員長代理、 は事務局の発言)

(1) 委員長選出

空席になっている委員長を、規則第6条により委員の互選で選任してもらいたい。
従前どおり、家裁所長が適任者である。

賛成

当委員会の委員長として、秋武家裁所長を選出する。

(2) 委員長代理の指名

委員長代理として鈴木委員を指名する。

(3) テーマ「離婚後の子どものケアについて」

本日の意見交換のテーマは、「離婚後の子どものケアについて」であるが、離婚事件に限定することなく、現在の子どもたちの状況とこれを踏まえて、社会は子どもたちにどのように関わっていくべきかについて、意見をうかがいたい。また、家庭裁判所は子どもたちのために何ができるのか。何をすべきについての意見もうかがえればと考えている。

まず、家庭裁判所の少年事件担当者から、少年事件の現状等について説明する。

私は家庭裁判所調査官であるが、この仕事を選んだ理由は、いつも子どもたちとともにありたいと考えたからである。家庭裁判所調査官は、社会生活において失敗した少年を健全に育てていくという仕事である。しかし、常々、こうした少年の親にこそ人間として育ててもらいたいと考えている。親自身が人間として育っていな

いと、子どもは幸せにはなれないと考えているからである。

現在、学校も含めて、子どもはある一つのことのできればよいというのが風潮となっている。そのため、基本的なことができないにもかかわらず、一つのことさえ優れていれば、幸せであると思われる。

ところが、こうした状況では、今まで得意であったことが何かのきっかけでできなくなると、子どもは自信を失い、挫折してしまい、非行に走るということになりがちである。

今、特定のことさえ優れていればよいのではなく、人間として基本的なことは身につけなければならないということを改めて認識すべきである。

そうはいても、子どもが自信を失った場合には、親や周囲の大人は、子どもの思いを受け止めて、手助けして成長させるようにすることが必要である。

また、子どもには、人生の目標を持たせることが必要である。子どもが人生の目標を持ち、これを達成するためには、親や周囲の大人の支援が何より大切である。

現代の子どもたちは、スポーツ少年団や音楽等の活動のほか、塾通いもするなど、無理な生き方を強いられているのではないか。天才等とはもかく、普通の子どもに無理をさせていないか心配である。その結果、子どもたちは、学校生活以外の活動の方がきつすぎて、学校の宿題をすることもできず、まして本など読めないくらいの状況になっているように思う。

親が頑張れば頑張るほど、子どもはプレッシャーを感じてしまう。子どもたちにはつらい状況である。やはり、親がまず軌道修正しないといけない。

子どもたちが塾通いやクラブ活動などに忙しいというのは、随分とぜいたくな話であるといえる。こうした状況は、母親の物事に対する感覚が貧しすぎるためではないかと思う。親は子離れすべきである。

なお、先ほどからの議論は、何ら原因に触れていない。子どもたちが育つ環境を何とかしなければならぬということが重要であると思う。

現代の子どもたちは、挫折したとき、父母がいるにもかかわらず、父母に対して「つらい」と言えないという状況にある。これが問題ではないかと思う。

現代の子どもを育てる環境は、とても深刻である。急速な近代化のために、人々の意識が追いついていけない。家庭も孤立してしまっていて、親の問題が子どもに直接はね返っている。今、児童虐待が問題になっているが、昔は近所の人が助けてくれていた。こうした状況のもと、親は子どもの成績だけを生き甲斐とし、親の問題を子どもで解決しようとして、子どもを純粹培養しているといえる。

また、現代の社会においては、人格障害がある子どもたちも増えている。怖いのは、こうした子どもたちがそのまま大人になっているということである。

フランスでは、児童を担当する裁判官は、虐待を受けた子どもたちや非行少年を専門に扱っている。日本においても、子どもたちの虐待等のSOS発信を把握するシステムが徐々に整備されつつあるが、これをどの機関につなげていくのかが問題である。フランスでは、SOSを発信した子どもたちを助けるシステムが手厚く整備されており、軽いレベルの求めにも応じるようになっている。その際には、いち早くカウンセラーが介入し、仮に親が虐待を否定すると、行政権限において児童担

当裁判官が審判をする仕組みになっている。こうした親については、その親権を制限するという判決もかなり出されているようである。

日本の社会も、もっと子どもの人権に介入していかないと、子どもたちは救われない。児童虐待に対する厳しい対処は、どの国でも国民の合意（コンセンサス）が得られていると思う。日本においては、これらの整備が遅れており、財源も足りないように思う。

親に問題があったとしても、親を改めて、再教育するというのはかなり難しい。現在、再教育のシステムもない。

しかし、このような状況のもとでも、何とか子どもたちを育てて行かなければならない。何か社会にできることはないか考えるべきである。

子ども自身がSOSを発するところがない。モデルとなるのは、イギリスの「チャイルドライン」(子どもの声に耳を傾ける電話)である。

日本においては、財源も理解もないが、それでも全国に60の団体があり、児童館に窓口を設けて活動を続けている。そこに電話を掛けてくる子どもたちは、地方も中央も同じである。子どもたちは、恥ずかしい、信じてもらえない、親が離婚して一人親だから心配をかけたくない、しかられるなどの理由から、親にも先生にも悩みを打ち明けることができないでいる。なかには、名前すら言うことができない子どももいる。

この活動を通じて、どうしたら子どもたちに話をしてもらえるのかを常に考えている。何より「聞くということ」の大切さを感じている。

少年事件で付添人をやっていると、社会に暴力がはびこっているのがよく分かる。家庭裁判所は、少年に対して、暴力がいけないことであることを徹底して教えるべきである。これこそ、一番にやってほしいことである。

大人の中には、自分が子どものころに暴力を振るわれた体験を、自分の子どもに反映させてしまう人がいる。また、きちんとした育て方をされていない人ほど、しつけと称して暴力を振るうこともある。

なお、家庭裁判所で作成した「面接交渉のしおり」に「しつけ」という表現がされているが、この言葉が一人歩きする危険性があるから、「社会で生きていく上でのルール」とすべきである。

大人は、子どもが言いたいことを言えるように、聞くことに徹することが必要である。話をしようとしている子どもに、余計なことを言わないことも大切である。

しかし、黙って話を聞いてあげるということはとても難しい。思っていることをすべて話せる安心感を与えることが重要である。聞き手は、話し手の少年を4、5歳の子どものように思っただけで聞いてあげたほうがよい。

ドメスティックバイオレンスの被害を受けている事件当事者や統合失調症に罹患している事件当事者等には、言ってはいけない言葉というものがある。家庭裁判所において、こうした事件を扱う調停委員や家庭裁判所調査官は、このことを十分に理解しているのだろうか。家庭裁判所は、こうした事件を扱う職員等に、その辺の教育をしっかりとすべきである。

家庭裁判所としても、子どもの問題は、つまりは親の問題であるということは認

識している。少年事件は、戦後、我が国が経済的にまだ貧しい時代に件数が多かった。しかし、経済的に安定したと思われる昭和60年ころ、第2のピークを迎えている。その当時、シンナー事犯が多かったが、経済的には安定したものの、子どもたちは精神的に不安定となり、シンナー吸引に走ったのではないといわれている。

その後、少子化が進むとともに、少年事件が減ってきたが、先ほどからのご意見のとおり、子どもたちを取り囲む状況は、必ずしもよくなっているとはいえない。家庭裁判所としても、今後、非行を犯した子どもたちの健全な育成に向けて、これまで以上に、親に対する働き掛けなどを含めて色々取り組むつもりである。現在、その一環として、親子が一緒になって社会奉仕活動を行うことや、その際、親に対する教育を行うことなども行っている。

しかし、このような家庭裁判所の働き掛けなどによって、本当に子どもたちが健全に更生したのか、親も子どもたちの更生に向けて気持ちや取組方を変えるに至ったのかについては、今後も検討していきたいと考えている。

家事事件についても、同じ状況にある。現在、ドメスティックバイオレンスの被害者やその子どもたちなどを含めて、精神的に不安定な当事者等が増えている。こうした当事者等に対する対応については、苦慮しているところである。なお、先ほどのご意見にあったように、調停等において、その場をつなぐための言葉であっても、決して言うてはいけない言葉があることなどについては、家庭裁判所職員や調停委員等に対する研修等を通じて周知徹底を図っている。

調停委員に対する教育は重要である。研修等に積極的に参加する調停委員については問題ないと思うが、むしろ、研修等に参加しようとならない調停委員に問題発言をするような人がいるのではないか。

貴重なご指摘である。今後も、調停委員等に対する指導や研修等を徹底していきたい。

子どもたちの養育については、子どもたちというよりも、親の問題が大きいと思う。子どもを機械的に育てている人が増えている。子どもが育つ以前に親が育つ必要を感じている。

子どもたちに対しては、こちらからあいさつをする、どんな子でもほめるというような、単純なことをもっとやるべきである。大人が子どもたちに声を掛けてやるということがなくなってきているように思う。

子どもたちには、「平凡なことが一番である。楽しい人生を送れ」と言いたい。

検察庁では、少年に対する教育的措置ができない。しかし、家庭裁判所が誤った判断をしないように、事実解明を徹底して行っている。つまり、家庭裁判所に正確な材料を提供する努力をしている。今後とも家庭裁判所と協力して、少年のために、何ができるのかを日々考えていきたい。

先程の「親は子どもの意見を聞き、子の人格を尊重すべきである。」とか、「家庭裁判所は「しつけ」という表現をしないでほしい。」などという意見は、ちょっと理解に苦しむ。本来、体罰と暴力とは違うものである。ある程度の体罰がないと子どもは育たないという面があると思う。

今の子どもたちが悪いという前に、親が反省しなくてはならない。親が責任を自

覚して子どもたちの養育に当たるべきである。家庭裁判所は、事件を起こして家庭裁判所に来た子どもの親に対して、きちんと親の責任を諭すべきである。

これまでの意見を聞いていると、極論すれば、出産と子育てを資格制度にして、そのための国家試験をやるしかないのではないかという気持ちになる。しかし、現実論としては、親に対する再教育をどのようにやるかを考えなければならない。

財源のない時代において、どのような制度設計ができるのかを考えると、家庭裁判所の現在の制度を使わざるを得ない。そのためには、裁判官の人数を増やすことが必要である。また、家庭裁判所には、親に対する再教育をどうやるかを検討してもらいたい。その上で、その手続等をマスメディア等を通じて国民に還元してほしい。

なお、裁判官は、もっとマスメディア等を使って、自分たちの仕事の重要性をアピールすべきである。また、裁判官には、愚痴を言ってほしいと思う。裁判官が声を上げないと、社会的な声にはならない。裁判官の究極の愚痴は、裁判所の予算を増やせということだと思う。

とにかく子どもたちもその親も、発達が未熟である。子どもの教育は、親や社会を巻き込んでやらなければならない。話し合いの場を設けても、問題ある親は、なかなか出てこないであろうが、出てきやすいように、少しずつでもやっていくことが大切である。

少年事件に関しては、やはり子と親の問題であると思う。戦後教育は、「個の尊重」や「利潤追求」という社会や時代を生き抜くためのものであった。その中で「礼節」や「道徳」が、これらに対する反対概念として追いやられてきたのではないか。「教育の義」はあったが、「利潤追求」等に優先順位を逆転され、その結果、現在の貧富の差を生んできたと思う。

「教育を正すには、60年かかる。」という人もいる。そうであれば、仮に、今からやり始めても、かなりの月日を要することにはなる。しかし、これを行うことは必要であると考える。

家庭裁判所に来る人を見ていると、「人として扱ってほしい」とか、「ありがとう」という声を掛けてもらいたいと思っている人が増えていると痛感する。

これまでの意見を聞いて、ますます子どもたちには、心豊かに、そして幸せになってほしいと思う。そのためには、小さいときに、本を読むことの大切さを教えてほしい。本を沢山読んで、豊かな心を持ち、そして幸せな一生を送ってほしい。

長時間にわたり、貴重なご意見をうかがえ、感謝している。家庭裁判所としては、皆様のご意見を職務等に反映させて、いままで以上によりよい家庭裁判所にしたいと考えている。

6 次回テーマの選定、次回期日について

次回の委員会のテーマについて、ご希望があれば意見を述べていただきたい。

他の裁判所の家裁委員会では、どのようなテーマで行っているのか教えてほしい。

次回までに、他庁の家庭裁判所委員会で扱ってきたテーマについて情報を収集の上、次のテーマを選定することとしたい。

なお、次回期日は、11月26日(木)午後1時30分から同4時までを予定する。